

南丹市地域公共交通会議
議 事 録

南丹市地域公共交通会議事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通会議（令和3年11月9日開催）議事録

1. 招集年月日 令和3年10月5日（火）
2. 開催年月日 令和3年11月9日（火） 午前10時00分～午前11時40分
3. 開催場所 南丹市役所2号庁舎3階301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 22名
 - (2) 出席者数 16名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより南丹市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日司会進行をさせていただく地域振興部長の清水と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>また園部中学校から2名が職場体験として、本日の地域公共交通会議にも出席しておりますので予めご了承ください。</p> <p>さて、本年8月31日付けで前任委員の皆様の任期が満了しましたので改めて推薦・就任のご依頼をさせていただいたところ、皆様方にはご快諾を賜りました。改めまして心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは就任に伴いまして委嘱状の交付をさせていただきます。委員の皆様を代表して松尾委員様に委嘱状の交付をさせていただきます。松尾委員様、西村市長、正面の壇上へお進みください。</p>
市長	<p>【委嘱状交付】</p> <p>お世話になります。どうぞよろしくお願いたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>各委員様におかれましては大変失礼ですが、時間の都合上机の上に委嘱状を置いております。ご了承くださいますようよろしくお願いたします。</p> <p>なお、当地域公共交通会議につきましては南丹市地域公共交通会議条例に基づき</p>

	<p>22名の方にご就任頂いております。任期につきましては令和5年8月31日までとなっております。委員の皆様方には大変お世話になりますがよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして西村市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>(市長あいさつ)</p> <p>皆様おはようございます。今日は久しぶりに雨が降りまして、大変冷たい雨でございます。皆様方には色々とお忙しいところこのようにお集まりいただき心から感謝を申し上げたいと思います。また、今司会からもございましたが任期切れに伴いまして新たにこの会議の委員を皆様にお願ひしましたところ、大変快くお引き受けを賜りましたことを感謝申し上げたいと思います。</p> <p>この公共交通会議でございますが、大変様々な立場からお集まり頂いております大切な会議でございます。特に議会からも複数の委員さんにお世話になり、それぞれの旧町・各地域からも代表としてお世話になっており、更に各地の団体の皆様の構成や、交通関係の会社の代表の方や労働組合の代表の方にもお世話になっております。更には運輸局の担当の方にも大変遠いところからお世話になっております。また京都府の事務所や警察や振興局の方にもそれぞれのお立場でお世話になり、また本市からも理事者として2名、副市長と教育長が出席させていただいております。大変大きな組織となっております。</p> <p>さて、南丹市は皆様もよく感じておられますように大変広く、住民の皆様のお住まいについても点在しているという事で非常に分散型の地域となりますし、更には中山間地域の方へ行きますと少子高齢化がどんどん進む中で本当に住民の皆さん方は人口減少の中で大変な生活を強いられております。特にそれぞれの地域で足の問題ですね。出かけていくのに、買い物に行くのに、病院に行くのにと色々な生活の面で公共交通というのは非常に大切な役割があります。</p> <p>しかしながら、限られた予算の中で出来るだけ便利にどんな方にも不自由のない生活を実現するのは大変困難な事です。どうしても色々な制約の中で最善の方法は何かとこれまでも、またこれからも模索していく必要があります。</p> <p>路線バスですと定時運行で決まった時間にバスが走るという事になりますが、本市ではオンデマンド方式のバスですとか、あるいは社協などでは送迎サービスの体制を一定福祉活動の一環として取り組んでいただいたり、あるいは学校ですと通年バス、また一般バスに混乗していくという形態ですとか、最近は通所介護のD型の制度を上手く活用しながら、無償で実施しております。勿論運輸局の許可が必要な取組みとなると認可の関係もございますが、乗り降りは補助をして乗っているとき</p>

	<p>はボランティアで無償で運ぶという新たな取り組みも色々と模索されております。</p> <p>全国的に見ますとコミュニティバスやNPO法人の取り組みなど色々なケースがございますし、ここにもおいでいただいております松尾委員さんの提案もございまして地域でのコミュニティバスの運行についての実験事業もお世話になりながら今後の展望を作っていく必要もございます。</p> <p>今すぐ、直ちに実現していく事は困難ですけれども、そういった多種多様なシステムや方法、そして既存の定時運行バスについてもダイヤ編成など様々な課題要素が折り重なって、その限られた条件の中で最善の方法を模索して頂くのが皆さん方に議論して頂きたい内容になります。今回はこれをしなくてはならないという事よりも自由な議論の中で将来を見据えた公共交通のあり方についてご議論をお願いいたしたいと思っております。</p> <p>いずれにしても皆様それぞれのお立場でお世話になっております。任期もかなりありますし会議も何度もございますが、皆さまのご協力を賜りましてこの公共交通のあり方について良い方向に進んでいけるようにご尽力をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。別紙の委員名簿をご覧ください、事務局地域振興課平井課長からご紹介させていただきます。</p>
平井課長 〈委員紹介〉	<p>失礼いたします。地域振興課の平井でございます。着座にて失礼いたします。</p> <p>それではお手元の南丹市地域公共交通会議委員名簿の1番から順に事務局よりご紹介させていただきます。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>なお本日は職場体験学習として本日から11日の3日間、地域振興課に配属されています南丹市園部中学校の生徒さんが2名、それから情報センターにも同じく配属されています園部中学校の生徒さん2名。合計4名の生徒さんがいらっしゃいますのでご報告いたします。</p> <p>以上、委員の皆様方及び事務局職員等のご紹介とさせていただきます。</p>
司会	<p>続きまして会長・副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>南丹市地域公共交通会議条例第5条によりまして会長は市長が指名し、副会長は会長が指名することとなっております。それでは西村市長、会長の指名をお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは会長について指名させていただきます。</p> <p>引き続き前会長の松尾武治委員様にお願いしたいと思っておりますがご了解いただけ</p>

	<p>ますでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>ありがとうございます。以上です。</p>
司会	<p>それでは松尾委員様は会長席へご移動をお願いいたします。</p> <p>松尾会長から就任のご挨拶を頂きます。</p>
会長	<p>(開会あいさつ)</p> <p>只今再任という事でご指名を頂きました松尾でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>長期に渡りまして本会議の会長を務めさせていただいておりますが、市民の皆様から数々のご要望・ご指摘を直接お聞きしていましたが、本日までに料金等の改善は出来たものの、市民の皆様からのご期待に沿えるような改善が行われていない事につきましては会長を務めさせていただいている立場として皆様にお詫びを申し上げたいと思っております。</p> <p>議会においても公共交通につきましては利用者、また市民の財政負担に合わせて三方良しという合意点が求められるような提案もされておりますが、市長のご挨拶でもありましたように大変財政が厳しい中と従来からの既得権などもありまして中々改善が進まないという事になっております。</p> <p>今年の春から日吉地域にもお隣の京丹波町から町営バスが入るようになっております。皆様もご存じかと思いますが、京丹波町の町営バスは小型で運行経費の安い車を走らせています。対して南丹市は大変大きい車で走っている現状もありますので、こういった点も今後皆さんから色々なご意見をお伺いした中で提案していく必要があるかと思っております。そもそも市営バス・ぐるりんバス・デマンドバス・福祉事務所などが運用しておりますが重複して無駄が多いと思われれます。特に日吉・美山ではデマンドバスが走っておりますが、前日予約で曜日限定ということもあり、システムとして非常に使いづらいという声も聞いております。またそういった声も皆さんから本日お聞かせいただければと思っております。</p> <p>以前に運輸支局の委員様から、会議の運営は提案型ではなく市民の皆様の声聞く会議の運営をするように言っていただきましたが、なかなかそういった機会を設けることが出来ませんでした。本日はそれも踏まえて会議を進めたいと思っております。</p> <p>コロナ禍という事で大変萎縮しておりますが、本日は少し落ち着いたという事でこういった会議が開催できましたこと喜んでおります。早朝よりご出席頂きましたけども最後までご協力頂きますようによろしくお願いを申し上げまして、開会のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。</p>

司会	ありがとうございました。それでは松尾会長より副会長の指名をお願いいたします。
松尾会長	それでは公共交通会議副会長につきましては前田委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。 (了承)
司会	それでは前田委員様は副会長席にご移動をお願いいたします。 それでは前田副会長から就任のご挨拶をいただきます。
前田副会長	失礼いたします。只今ご指名を頂きました美山町出身の前田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。 美山町地域も大変広域でしかも過疎化が進んでおりますので、大変な僻地で交通弱者の多い地域でございます。この会議でそういった方々の対応のお話をされているという事で大変ありがたく思っています。頂きました任務につきましては皆様のご指導やご協力を賜りながらこなしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
司会	ありがとうございました。ここで西村市長におかれましては他の公務がございますので退席とさせていただきます。ご了承を願います。
市長	それではお世話になります会長・副会長様、また委員の皆様には大変お世話になります。どうぞよろしくをお願いいたします。(市長退席)
司会	それでは本日の出席人数を報告いたします。本会議ですが南丹市地域公共交通会議の委員数 22 名に対して、出席委員数は 15 名でございます。よって南丹市地域公共交通会議条例第 6 条第 2 項により本会議が成立していることを報告いたします。 それでは条例第 6 条第 1 項の規定によりまして、会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
会長	それでは議事に入ります。 協議事項「市民要望に基づく公共交通の改善」について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	失礼いたします。先にお手元の資料の確認をさせて頂きたいと思えます。 【資料確認】 皆様不足はございませんでしょうか。それでは着座にて説明をさせていただきます。 それでは南丹市の市営バスやデマンドバスなど、公共交通に関してこれまでに検討・協議を行ってきた経過について説明をさせていただきます。 まず資料 1-1 になります。「南丹市の路線バス交通に関するアンケート調査結果

報告書」です。このアンケートは自家用車の普及が進んだことや、人口減少・高齢化など様々な要因により路線バスの利用者が年々減少している状況にある中で、南丹市の公共交通のあり方を考え、将来に向けて持続可能な公共交通を構築するために利用実態やニーズに関するアンケート調査を実施したものです。調査は平成 27 年の 11 月に実施したもので、市内の 1,000 世帯を抽出し 460 世帯からの回答を受けています。

アンケートの設問ですが外出の目的ごとの移動手段は何か、路線バスやデマンドバスを利用しているか、利用した場合の問題点などをお聞きしています。

その結果として、運転免許を持っている方が約 8 割おられ、日常の移動手段として通勤や買い物などに自家用車を利用している人の割合が半数以上となりました。通学についても家族などの送迎が多く、これも自家用車の利用という事になっております。

次に買い物をする地域についてですが、園部と日吉地域の方は園部町内で、八木地域の方は南丹市外での買い物が多くなっています。美山地域は町内・町外・市外の利用割合がほぼ同じでした。

買い物時の不便さを感じるかという質問では不便さを感じるとした回答が園部では 15%、美山では 38%と旧町ごとに差がある回答となっています。

また自由記述欄では現在は車の運転が可能だが、今後高齢やその他の理由により車が運転できなくなった時に不安を感じるという意見がいくつか見られました。

次に路線バスの利用状況ですが、市内路線バスを利用している人が 12%、そのうちほぼ毎日利用する人が 12%、週に 2~3 回利用する人が 14%、月に 1~2 回利用している人が約半数でした。

市営バスを利用する理由ですが、他に移動手段がないからという回答が最も多く、次いで近くに停留所があるから、行きたい場所に運行するからとなっており、公共交通が必要という回答であったと考えられます。

一方路線バスを利用していない人は 81%で、利用しない理由は自家用車・自転車・バイクなどがありバスを利用しなくても済むからという回答が最も多く、家族の送迎を利用するからという回答と合わせて自家用車の利用が市営バスを利用しない理由の多くを占めていました。

これらの結果からやはり自家用車を所有する世帯が多く、路線バスなどの公共交通に頼らなくても生活ができる車中心の社会になっていると考えられます。8 割を超える方が路線バスを利用していないと回答していますが、この方たちを今後路線バスを利用する可能性があるものとして捉え、利用促進策を発信していく必要があるとしています。

簡単ですが以上が資料 1-1 の説明になります。

続きまして資料 1-2 になります。これは平成 29 年度に実施しました南丹市営バスおよび南丹市デマンドバスに係る交通活性化事業の報告書の概要版になります。南丹市のバス事業を検証して利用しやすいものに改善していこうという事で、京都大学の支援を受けまして市営バスやデマンドバスの利用実態の調査と分析を行い、ダイヤや料金体系の改善などについて検討を行ったものです。

市営バスの利用状況としまして定期券の利用者が減少している事や美山園部線や京北線の利用は増加傾向にあること、デマンドバスでは美山地域の利用者数はあまり変わっていませんが日吉地域の中世木線や胡麻線の利用が増えています。平成 29 年 8 月からはこのバス停で何時に乗り降りしたかまで路線別に利用状況が把握できるようになっています。

裏面の 2 ページになりますが、美山園部線と五ヶ荘線の利用状況についての調査内容です。美山園部線は美山の自然文化村や知見口から園部駅までの間、五ヶ荘線は上佐々江から日吉駅の間を走る路線でありまして、美山園部線は観光利用が多く、五ヶ荘線は地元の利用が多いという結果になっています。

3 ページ目には明治国際医療大学や北桑田高校などからお聞きした意見で美山園部線の路線を大学病院まで延伸することや便数追加や定期代の割引などの要望をする声がありました。

4 ページになりますが、これまでの利用状況の調査からいくつかの課題がまとめられています。地元の利用が減少している中で来訪者などの利用促進が必要なことやデマンドバスのあり方、運行方針の検討、利用促進に向けた周知強化が必要であるという事です。

5 ページでは改善点の検討、実施事業の検討ということで幹線を路線バス、支線をデマンドバス・地域運行でといった公共交通のあり方の検討、分かりやすい運賃とするための料金体系の改善、ダイヤ・バス停名称の改善、職場の環境改善、時刻表などの案内の工夫といった改善点や検討課題を示しております。

次に 6 ページです。色々な課題や改善点がありますが、平成 30 年 4 月に実施した内容になります。主な改善点としましてはダイヤについてですが、美山園部線と五ヶ荘線の統合・増便です。増便については平日の便数を 6 往復から 12 往復と 2 倍に。土日の便数も 1.5 倍に増やしています。またパターンダイヤを取り入れまして、10 時発の次が 11 時発、次が 12 時発という形で分かりやすい時間設定としております。通院の利便性としましては明治国際医療大学附属病院と京北病院では玄関前まで乗り入れることとしております。次に料金体系ですが以前は距離に応じた料金でしたがそこからゾーン制に変更しまして、旧町を 1 つのゾーンとしまして 1

	<p>つのゾーンの中は 300 円、隣のゾーンまでは 600 円というように分かりやすい料金体系にしております。併せて市民の方や市内の学校に通う方が対象となる割引パスを発行して、料金が半額で利用できる特例を設けています。</p> <p>その他 7 ページでは小学校での交通学習を行いましてバスの乗り方の体験であるとか乗車時のマナーを学んでもらったり、バスの利用を増やしていくためにはどうしたらいいのか子供たちに考えてもらうというような機会も持ってきました。</p> <p>これらが南丹市の方で取り組んでできました事業についての説明となります。</p> <p>次に資料 1-3 です。日吉地域の公共交通の改善イメージ図をお示ししております。こちらは昨年度ですけれども地元の日吉農の郷づくり協議会が国の交付金を受けて実施されました事業で、ご予約があった時に運行して、出来るだけ利用者の家の近くから目的地まで行けるいわゆるドア to ドア事業になります。</p> <p>日吉町内をいくつかのエリアに分けて、そのエリアの中で予約をして家の近くまで迎えに行って、そこから日吉駅や鍼灸大学前、胡麻駅、病院などに繋ぐという構想です。この資料の裏面にはこの事業のまとめが掲載されております。</p> <p>南丹市が行いました先ほどの資料のアンケート調査やバス交通活性化事業、事業所の調査や市民の皆さんの声などを基にしまして今後の展開を示されております。この中で公共交通はタクシー・市営バス・福祉有償・スクールバスを一体的に捉えて、市民の移動手段と観光客を招き入れる方策が不可欠であり、利便性の向上と財政負担の両輪での検討をしてきたこと、そして観光客の利用が多い美山園部線の改善と日吉地区内を 5 つのエリアに分けてオンデマンド方式を基本に利便性の高い交通手段を確立させることとしてまとめられたものになります。</p> <p>以上簡単にはなりますが市営バスなど公共交通に関するこれまでの取組みにつきましての資料 3 点の説明となります。ご協議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま今日まで公共交通会議の中でお諮りしながら進めてきた事業について事務局から説明がありましたが、利用者の立場なり公共交通に関わる皆さんからご意見を頂きたいと思えます。</p> <p>なかなか量も多い事業でご意見を出すのは難しいかと思えますけれども、よろしく願いいたします。</p> <p>従来は市長が市政懇談会などで意見が出た場合に公共交通の範囲では公共交通会議の責任であるので、会議の方で諮って下さいという事をよく市民の皆さんには説明をしておりましてけども、今西村市長は積極的に公共交通に関しても認識を持っておられるので、遠慮なく言ってもらったら。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっとよろしいですか。私は身体障害者の代表で参加させていただいておりま</p>

	<p>す。この調査についてですが、身体障害者の関係ではこの資料の内容を見ていると免許証を保有している人が10%とありますから身体障害者の中でも免許を持っている方もおられます。高齢者や老人会の中でも免許証を持っておられる方もおられますし、その方々も85歳以上になってまいりますと家族の方からの意見もあって公共交通を利用している方もおられますし、同様に身体障害者の中でもそういう方がおられます。私も今81歳で障害もあって手足が自由でないですが今はまだ運転しておりますし、85歳ぐらいまではと思っており、他の人の所へ行って乗せてあげたりもしております。</p> <p>常に社会福祉協議会の皆様にも協力していただいて我々の会議だとか諸行事などに参加してもらおうという事に特に力を入れていますし、社会福祉協議会の方にも出来るだけ協力・参加して頂くように私どもの方からもお願いしておりますが、先ほど説明されたようにデマンドバスなど様々な支援をしていただいておりますが、今なお私たちの集まりの中では特に美山や日吉の方がそういった公共交通を利用するのに不便があるという意見もあります。</p> <p>例えば朝に病院に行く場合に京阪京都交通のバスなどがありますが、市営バスやデマンドバスは利用したい時間に合わないこともありますし、帰りには買い物をしたりちょっと用事を済ませて帰りたいところですけども、そういった場合にもバスの時間が合わないことがあります。先ほどの説明も聞いておりますと検討をして頂いて時間の事も利便性を高めるようにして頂いているとは思いますが、まだ不便であるという意見が出ていますので、もう少し公共交通の中で考えて頂きたいとお願ひしておきます。</p> <p>私たち老人会の中でもそういう希望を持たれている方が少なくないので、今後の検討課題としても提起させていただきたいと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。</p> <p>高齢者の免許返納も一方で進めながら、その受け皿としての公共交通のあり方がまだ十分でないという意見もありますので、今のご意見も参考にさせていただきまして今後の課題とさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません、もう一点よろしいですか。</p> <p>ここに南丹警察の方もご出席されていますのでちょっとお尋ねしたいと思うんですが、例えばバスに乗りたいという時に停留所に着く前にバスが出発してしまった場合に運転手さんに何か合図をして止めてもらいたいと思う事もあるんですが、混雑していない場合に停留所以外にバスを止めてはいけないのかお伺ひしたいのですが。</p>

会長	ただいまの意見についてはフリー乗車という制度を南丹市ではとっていますのでまず事務局の方から説明させていただいて、その後警察署の課長さんにもお伺いしたいと思います。
事務局	南丹市営バスについては大部分の区間でフリー乗降とさせて頂いています。基本的にはバス停での乗降になりますが、交通量が多い場所など他の交通の妨げになる場所ではなく道路途中で安全が確保できる場所の場合はフリー乗降できる体制にさせて頂いています。
委員 (警察)	今事務局の方からお答えいただいたように南丹市ではバス停以外でも停まってくれる体制があるという事ですので可能だと思われます。
委員	その場合タクシーなんかは普通に停まりますよね。
委員 (警察)	もちろん停まります。タクシーは停留所は関係ありませんので道路交通法で駐車禁止の区間などでなければ問題ありません。
委員	社協なんかも移動サービスをしてくれていますけども、あれも同様に止めても大丈夫なんですか。道路交通法としては問題ありませんか。
委員 (警察)	特段人の乗降については問題ないと思います。駐車禁止かどうかになりますので。荷物の積み下ろしの時は駐車禁止の場所でも大丈夫です。
委員	この件について運輸局の方は交通手段によって認められるとか、そういった事はありますか。
委員 (運輸局)	<p>まず青ナンバーのバス会社に関しましてはバス停というのは専用のスペースになりますのでバス停での乗降が原則となります。ただ、市営バスや先ほどおっしゃられていたフリー乗降の場合、あとタクシーを使用される場合や社協さんの移動サービスを利用される場合については危険な場所でなければ乗降できると思いますが、例えば社協さんの場合でも事前予約者を優先するというケースだと途中であっても停車しないこともあると思います。</p> <p>それぞれ市営バスであればフリー乗車区間で安全な乗り降りが担保できる場所なら停車できるでしょうし、社協さんは社協さんのルールの中で安全が確保できるなら停車できるでしょうし、タクシーについても同様です。</p> <p>なので路線バスだけはバス停を決めていてフリー乗降区間ではないとなれば、停めることで道路交通の安全に影響を及ぼすこととなりますのでそこだけは注意が必要かと思います。</p>
委員	今お話をお聞きしている中で南丹市も潤沢な資金がありましたらドア to ドアでデマンド的な形が一番理想的なんですけども、いかんせん南丹市の財政も大変厳しい状況の中でどのように効率的な公共交通体系を作っていくのかという所が懸案

	<p>されている状況であります。</p> <p>ただ私の認識としましては行政が全部するのは正直限界に来ているのかなと感じています。その中でどうやっていくのか、特に一番ケアが必要だと思っているのは身体障害者の方であったり免許を返納された高齢者の皆様の移動手段をケアしていかないといけないという事を考えていく必要があると私は思っています。その中でどうしていくのかという議論になりますが、1つは技術革新の中で自動運転の話が出ております。20年先の話ではないと思いますので5年、10年もかからないくらいに自動運転という形になってくるのかなと思うんですが、その点につきましても一定の費用は掛かると思います。</p> <p>その中で喫緊でどうやっていくのかという話でこの前6月くらいに新聞に出ていましたけども、京丹波町の竹野地域でカーシェアリング制度をとられているという事でした。竹野地域の地域振興会が買い物をしたい方などが車を借りて実質的なタクシー代わりとして運行されているそうです。やはり今からの時代というのは行政が全て、公助だけではなかなか厳しいところもありますので、自助ができなければ共助をしていく必要があると思っております。そういう意味合いでは京丹波町竹野のカーシェアリング制度という形も出来ればいいのかなと思います。</p> <p>ただ、ここについては色々な法律の問題であったりとか警察であったりタクシー業界の方との噛み合わせもありますので、その辺りの規制化も含めて何でもかんでも規制化すればいいという時代ではなくなっていると思っておりますのでその辺りも検討して規制化も今後はしていってほしいです。それくらい過疎地域では切迫した状況ですので制度設計も含めて柔軟に考えて頂く必要があるかと思っております。</p> <p>何が言いたいかというと公助だけではもう限界が来ていますので、共助ということで地域の皆様と一緒に公共交通のあり方を考えていくことを一つ提案させて頂きたいと思っております。</p>
<p>委員 (運輸局)</p>	<p>現行の法の中ではそういう共助の制度というのでも制度化されておりますし、そこに入らないもの、先ほどおっしゃられたようなカーシェアリングなどはボランティアという形で提供されているものでそれも法律の枠の外であるとしてそのルールの中でお互いに助け合うというものになっています。</p> <p>特に京都府下の場合中丹エリアとかはボランティア輸送というのがもう既にバスやタクシーでは賄えないエリアに関しては住民の方々が助け合って運ぶという形が非常に多くの実例として積みあがっています。法律は全て駄目という訳ではなく、一定のルールはあるけどもそういう共助ができる制度というのでも明確化されて色々な文書にも出ていますのでそういう事をやりたいとなった場合は私どもの方</p>

	<p>に気軽に相談しに来ていただきたい。</p> <p>全てを青ナンバーでやるというのは既に時代遅れになっていますし、青ナンバーが出来る所・市役所が出来る所・住民の方々に出来る所とそれぞれ役割分担と形を決めていくというのが、この公共交通会議で非常に重要になると思いますので是非そういう議論を活発にしていいただければと思います。</p> <p>法律の部分では私どもがキッチリとフォローさせていただきますので、何でも駄目という時代は通り過ぎています。むしろどういう形がこの地域に相応しいかという議論を皆さんにして頂いてそれが出来る形にアドバイスしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>今大変貴重なご意見を頂いたと思います。</p> <p>特にこういう言い方をするのは失礼かもしれませんが、行政の方ってどちらかというところまで興味がないところがあるのかなという認識がありますので、例えば地域からこういう提案がありますという形になった時に、可能な限り何らかの形で協力いただけるような体制づくりといえますか。地域は本当に頑張りたいと思っている地域もありますので、例えば近所の人に送ってもらったからガソリン代として200円払っているというのは駄目だと言われてますし、無料で乗せてもらったら気を遣うという人もいらっしゃいますので細かい話になりますけども極力地域の事情を鑑みていただきまして対応・企画をよろしく願いいたします。</p>
会長	他にございませんか。
委員	<p>事務局の方にお伺いしたいのですが、これまでの公共交通の取組みについては報告いただいた通りなんですけど、直近のコロナ禍においてワクチンの集団接種の取組みを市で進められてきました。その時に我々によく届いてきた声として基本的には自分で行かなければならないが中々自分で行けないとなった時に公共交通を利用したいというような声を聞いております。当然行政の方でもそういう課題は認識されていたかと思いますが、初めての事ですので不透明だったのは確かですけども、どういう対策をされてどういう事をされたのか、あるいはされなかったのか、どのあたりが難しかったという事や、今後3回目の接種についてもどのような考察や対策を考えておられるのか、また我々社協のような団体がどういう面でご協力できるのか教えて頂ければと思います。</p>
会長	ありがとうございます。社協の事にも関わりますので高齢福祉課からも何かあればお願いします。
事務局	まず今ご質問いただきましたコロナ禍の中で初めての体験ということで予防接種の集団接種につきまして、南丹市もどこまで手当が必要であるかという事の判断

	<p>は難しかった所があります。その中で対応させて頂いた部分については園部・日吉の会場で送迎バスを出ささせていただきました。送迎バスにつきましても何回も出すのは非常に難しい部分がありましたので日時を限らせてもらって対応いたしました。</p> <p>今後3回目の接種となりますけれども、そこについてはどういった対応をするかこれから十分に検討していきたいと思ひますし、社協さんとも連携しながら高齢の方や自分で運転が出来ない方にどういった手立てが必要なのかという事は十分に検討していきたいと考えています。</p>
事務局 (高齢福祉課)	<p>高齢福祉課では福祉有償運送の事務局をさせて頂いています。いわゆる社協さんの送迎というのが福祉有償にあたりますが、今回のコロナの集団接種につきましても社協さんからも送迎についての問い合わせが数件ありました。こちらは事業の目的として定期的な通院、病院への送迎を目的としておりますので、その辺りを外れる集団接種会場への送迎についてはお断りして下さいとお願ひしました。</p> <p>ただ病院でされる個別接種につきましても当然主治医の方と会われて接種される、その際に診察等もされるという事ですので通常の通院という事で使っていただくよう対応いたしました。</p> <p>3回目もそういった部分が出てくるかと思ひますがやはり集団接種に社協の送迎をとというのは少し現実的ではないと考えています。</p>
委員	<p>コロナの集団接種の会場への移動手段ですけれども、確かに行くために市の方もお声をお願いしておりました。日吉のゆうゆう日吉の集団接種会場にマイクロバスを用意させて頂いたんですが、実態としては本当に少数の方だけが乗っておられるだけになっておりました。これは私どもの方のケア不足もありましたし、地域の皆様が乗り合わせて行こうという意識を大変強く持っていていただいでそのおかげで助けて頂いておりました。市民の皆さんにこういう非常事態の時に協力いただいたことに本当に感謝しております。</p> <p>一方では美山のある高齢の女性の方が1回目は行けたけれども2回目はなかなか行けないという声も後から頂いておりましたので、やはり課題があると思ひます。これからコロナがまた来たら大変ですけれども、第6波や3回目の接種にはその反省を十分に活かしながら出来ることを検討してまいりたいと思ひております。</p>
会長	<p>他にありませんか。公共交通の関係者が集まる機会はありませんから、この機会に聞いておきたい事などありませんでしょうか。</p>
委員	<p>日吉支所に向かう中ほどからカーブしているトンネルがありますけれども、あのトンネルの中の照明が暗くて運転していても心配になります。</p>

事務局	ちょうどトンネルを抜けたら中学校が見えるトンネルですよ。
委員	はい。特に八木方面から入ってくる時が一番危険だと感じています。逆方向の時は何とか大丈夫と思いますけども。 加えてトンネルの中ほどに来るとセンターラインが見えにくいのです。それについての改善があれば教えて頂けますか。
事務局	ご意見ありがとうございます。今おっしゃった所は京都府の府道ですので、今日たまたま府道関係の委員さんが欠席されていますのでしっかりお伝えしたいと思います。
会長	今事務局からの説明の通りです。私もよく通っているトンネルなんですけども、距離が短いわりに意外と分かりにくいのです。私も以前は普通に通ってましたけども今では怖いですから入る前に減速しています。 確かな改善についてはお答えできませんけども、府に報告させて頂くという事でお願ひいたします。
委員	トンネルに限らずセンターラインが消えている所が最近多くなっていますけども、あれは公安委員会が対応してくれていると思うんですが、数が多すぎてバイパスも出来たりしてそういう整備が進んでいないのだろうと考えています。 走行する車の一番安全に係る部分になるセンターラインについて早急な改善を求むという申出があったことをお伝えいただいて、これに関しても対応・対策をお願ひしたいと思います。
会長	道路河川課にお話ししておきますが、事務局の方から道路河川課長にもその事を言ってお知らせするようにお願ひいたします。 他にありませんか。 今日のご意見の中で地域で共助の話も出ていましたが共助が出来ない地域もあります。公共事業の中で昨年度やっている実証実験でも事業者・利用者・行政の三方良しという計画が出ておりますので、必ずしも財政負担にならないという事ですのでそういったものも十分検証してもらって今後の検討をしてもらいたいと私からお願ひしておきます。何かその件でございましたら。
事務局	今日も貴重なご意見を聞かせて頂きました。お聞きしたお話を基にこれからの課題解決に向けて進めていきたいと思っています。 今日の資料の中で35ページから日常の買い物についての重要意見という事で市民の皆さんがアンケートに書いていただいた貴重なご意見が載っております。その中でやはり南丹市は広域な市でありますのでコンパクトに住居が固まっている街中から隣のお宅まで500メートル以上も離れているという地域までである中で、我々

	<p>はしっかりと最初にお話がありましたように様々な環境に応じた公共交通のあり方を検討していかなければならない。それと例えば買い物が不便だと言われている所にバスが走っていても我々としても時刻表があるから知られているだろうとしていますが、買い物をするならこのバスで場所はここであつたら帰りは30分待ってもらったら次のバスが利用できますといったような、具体的な皆さんへのPRをもっとしていかなければならないと思っております。</p> <p>それと高齢化・過疎化が進んでいる所ではこの日吉地区のデマンド交通のテストをして頂きましたが色々な課題が出てきました。それをどうしていくのか考えていかなければなりません。先ほど委員さんからもお話いただきましたが、我々としても申し訳ありませんが、財政としては言い訳にしかかならない背景があります。しかしながらそういうデマンドをやっていく事業主さんにしっかりと運営が出来るだけの利用者があるように私たちが誘導していくという事はできますし、利用者さんに何らかの支援をしていってデマンドの利便性を追及するという課題もあります。</p> <p>公共交通と一言で言いましても広大な地域を抱えています。どの地域に合わせた公共交通にしていくのか、どういう形が南丹市に適しているのか、そこを調査して進めていきたいと思えます。全体としてこれでいいかと妥協するのではなく、不便さを感じていた方が便利だと感じてもらえる事を目指して進めていく方向性で今後は検討していかなければならないのかなと思っております。</p> <p>ここの公共交通会議でこういう意見をアンケートに書いていただいているという結果を活かしていきたいし、この会議で様々な意見を出して頂いたことを我々としてはしっかりとした方向性を皆さんにお伝えしていきたいと考えています。淡路島よりもさらに広い、東京23区に匹敵する面積で公共交通を維持していくために皆さんのお力添えを賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。</p>
会長	<p>現状ではバス同士の連絡までのご案内が十分できていないのが実態かと思えます。ダイヤはかなり綿密に設定しているんですが、それでもそういう事が地域の皆様に十分に伝わっていないと私も感じています。ダイヤというのは大事にしていますし、今日の会議についても公共交通を利用するなら細やかな案内もする必要があると考えます。</p>
事務局	<p>分かりづらいというのは私も八木の人間なので分かります。役所が駅から離れているというのはどうしようもない事ですが、確かにぐるりんバスの認知というのが園部町では比較的認知されているんですが園部町以外の人が園部駅から役所まで</p>

	<p>行くというのが分かりにくいと。とりわけ西口は市営バスの他にも京阪バスなど他のバスも停まりますのでしょっちゅう乗っている人ならまだしも、たまにしか利用しない人にとっては分かりづらいと思います。</p> <p>これは表示の問題でもあるかと思しますので広報も含めて検討して参ります。</p>
会長	<p>他にありませんか。無いようでしたら意見交換はこれで終わらせて頂きたいと思えます。</p> <p>続きまして報告事項に移らせていただきます。1つ目「令和3年10月2日 南丹市営バスダイヤ改正」について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。着座にて説明させていただきます。</p> <p>報告事項1、令和3年10月2日に実施しました南丹市営バスのダイヤ改正についてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。</p> <p>まずダイヤ改正の理由としまして、JRの運行ダイヤの改正によりまして園部駅から胡麻駅間の電車が減便されたことによるものです。ダイヤ改正前は南丹市営バスの美山園部線は最終便が18時10分日吉駅発だったんですが、JRの減便によってその時間に接続する電車が削減されたために新たに接続可能な時刻に改正いたしました。そのため改正前より美山園部線の最終便が1時間前倒しされ17時10分日吉駅発となっております。</p> <p>こちらの日吉駅に接続する美山園部線の改正に伴いましてその他の路線も乗り換え・接続ができるようダイヤ改正を行ったものになります。</p> <p>なお今回ダイヤ改正を実施したのは日曜・祝日のダイヤのみでありまして、南丹市営バスにおいては平日と土曜のダイヤについては変更されていません。詳細につきましてはお配りしております資料の周知文書をご確認ください。こちらについては日吉町および美山町地域へ9月下旬に全戸配布することによって周知を図っております。説明は以上となります。</p>
会長	<p>説明が終わりました。何か質問はございますか。</p> <p>特に無いようですので次に参ります。「山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通網形成計画」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3になります。JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通網形成計画です。綾部市・京丹波町・南丹市の3つの市町の計画としましてJR山陰本線の沿線地域に公共交通網を形成する計画を策定しています。</p> <p>JR山陰本線を軸とする園部～綾部間の沿線地域の公共交通の活性化に繋がる取組みとなり、駅の賑わい創出や交通ネットワークの利便性向上による活性化を目指すものとなっております。現在の計画は平成29年度から令和3年度までとなっております。</p>

	<p>おりまして、およそ10年後の将来を見据えて令和4年度から令和8年度までの5か年の計画として地域の公共交通のマスタープランとしての位置づけをしております。</p> <p>この地域での公共交通の課題点として挙げられていますのが大きく3点あります。1つ目は自宅や最寄り駅からの広域な通勤・通学ができる公共交通網の整備と利便性の向上として通勤・通学の交通に関する課題。2つ目は地域内や3市町間を相互移動ができる公共交通の整備などの日常生活の交通に関する課題。3つ目は周遊観光にも適用できる鉄道と地域内交通の相互的なサービスの提供など観光・交流交通に関する課題の3点となっています。</p> <p>資料の裏面になりますが地域の将来像と基本方針という事で目指すべき地域公共交通の将来像を「安心安全で豊かな暮らしを支え、交流・定住・町づくりを進める公共交通の実現」としています。そしてJR山陰本線を中心とした公共交通サービスの改善を進め、利用者数の増加や鉄道の複線化に繋げることなど5つの基本方針を掲げています。このページの右側には基本方針に基づいた計画目標と取組みの内容をお示ししています。</p> <p>次の資料ですが計画策定のスケジュールを記載しております。現在は住民アンケートや鉄道利用者へのアンケート調査を実施しております。これからですが、地域の方や関係事業者との意見交換を予定しているところで今年度中に意見交換の機会を設けたいと考えています。</p> <p>以上が山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通網形成計画についての説明となります。</p>
<p>会長</p>	<p>説明が終わりました。何かご意見はございますか。</p> <p>特に無いようでしたら次へ移ります。次に「南丹市営バス 1日券・2日券および企画乗車券」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたします。報告事項3「南丹市営バス 1日券・2日券および企画乗車券」についてご報告させていただきます。別紙資料4をご確認ください。</p> <p>こちらにつきまして南丹市営バスで販売しております1日券・2日券および企画乗車券の販売枚数になります。資料左上の表をご覧ください。</p> <p>南丹市営バス1日券の販売枚数の報告になります。令和元年度は135枚、令和2年度は20枚、令和3年度は91枚となっております。令和3年度は4月1日から8月31日までは1,500円で販売して55枚の売り上げとなっております。9月1日からは1,200円に値引きしまして、9月1日から10月31日までに36枚の売り上げです。</p> <p>2日券については今年度の9月1日から販売を開始しましたが売り上げはまだ0</p>

	<p>枚です。</p> <p>次に他の交通事業者と共同して取り組む企画乗車券の販売枚数についてご報告します。資料右上の表をご覧ください。</p> <p>まず南丹市と京北ふるさとバスと西日本 JR バスの3者で共同して販売している「美山京北バス旅きっぷ」につきまして、販売枚数は令和元年度は84枚、令和2年度は164枚、令和3年度は10月末時点で167枚となっております。令和2年度と令和3年度については京都府より補助金を頂いて販売を行ってございましてコロナ禍ではありましたが令和元年度と比較して販売枚数は増加しております。</p> <p>南丹市営バスと京阪京都交通で取り組み同じく京都府の補助を受けているもう一つの京都周遊バス・亀岡南丹版につきましても令和2年度は32枚、令和3年度は6枚の販売となっております。</p> <p>乗車券の券面や販売金額は下に記す通りですが、こちらについて先ほどの京都府の補助金については令和3年度中に終了する予定になっておりますが、関連事業者さんと共同して新たな料金設定や体制で事業を継続していく予定としております。南丹市営バス1日券・2日券と合わせてコロナ禍やアフターコロナの観光や利用促進のための取組みとして進めていく次第となっております。説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。この件につきまして何かありますでしょうか。</p> <p>特に無いようでしたらその他の方で皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>次第が1つ抜けておりました。高齢福祉課の議題「南丹市有償運送について」の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>福祉有償運送につきまして遅ればせながらですが、令和2年度の状況についてご報告させて頂きたいと思っております。</p> <p>福祉有償運送は南丹市につきましては公共交通機関等を利用して通院できない方に対して通院等の目的を絞って提供させて頂いてございまして、事業者は社協とシルバー人材センターの2か所にお世話になっております。</p> <p>5ページ以降になりますが令和元年度と令和2年度の外出支援サービスの利用状況について取りまとめております。令和2年度はコロナの関係で通院控えというのが一時話題となりましてこちらの方でも心配をしておりましたが、元年度と比べて2年度は若干数は減っておりますが控えというよりもほぼ誤差の範囲という事になっておりますので、こちらの制度を利用して通院されている方については控えの影響は少なかったと思っております。</p> <p>また利用者数、件数とも年によって増減はありますが概ね一定の範囲で推移して</p>

	<p>おります。令和3年度につきましても例年通りと思っておりますが事業を実施して頂いている社協さんやシルバーさんの方で運転手の確保が難しくなっているという状況もありまして、なかなか普段通りいかない事も少しずつ出てきていると聞いております。ただ事業としては継続させていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この件について何かございますか。 総合的な事で何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>日吉の実証実験はもう終わっているんですね。 手続きが漏れていまして元々期間を定めない形で日吉の実証実験はやっていきますので終わった時点で登録証の返納という事で終了の手続きを取っていただきたいと思ひまして、事務局には何度もお伝えしましたが結局会議当日になってしまいましたので大変申し訳ございませんが最後実証実験としては終わりましたので有償運送の登録証の返納手続きをお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>他特に無いようでしたら本日の協議・報告事項は全て終了したいと思います。皆様のご協力によりまして無事に会議を終了することができました。ありがとうございました。</p>
司会	<p>松尾会長様議事進行ありがとうございました。皆様方には会議の進行にご協力いただきましてありがとうございました。 それでは閉会にあたりまして前田副会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
副会長	<p>失礼します。最初に市長の方から多種多様な要件につきまして限られた条件のもと将来の地方の公共交通を見据えた会議をという事でお世話になりました。委員の皆様からは沢山の貴重なご意見を賜りました。ありがとうございました。 またどこまでが公助できるか、そして広く多くの具体的な意見もいただきましたのでこの会議では公助も含め、共助の出来ることなど、地域の中でもそういう話が出来れば良いと思っておりますので、今後もこの会議が有効活用されるように委員の皆さんにも同じようをお願いしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。</p>
司会	<p>以上をもちまして南丹市地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>(閉会)</p>